

審査の結果の要旨

氏名 北澤猛

本論文は、横浜市における良好な都市環境の誘導に関する諸制度を機軸にみた現代都市デザインの可能性を探る試論である。都市デザインに関してはその理念や方法も多様であり、その定義や領域に関しても必ずしも定まったものがない。制度としての都市計画と比較すると都市デザインは空間として実体化される最終段階にあるため、方法や技術も多様化せざるを得ない側面がある。これをひとつの特徴と積極的にとらえ、その複雑性を多層性という側面からとらえ、時間軸の中でその形成方策のあり方の実像を明らかにしたのが本論文である。

論文は9章から成っている。

第1章は、研究の前提となる都市デザイン成立に関する歴史的過程の概観、初期の定義や思想を整理している。これらを整理して、都市デザイン研究における方法を解説していく。

第2章は、都市デザインの社会的な背景を論じている。とりわけ1960年の日本における世界デザイン会議の開催、1975年のダラス会議における議論に着目し、その社会背景を明らかにしている。

第3章はから第8章にかけては、ケーススタディとして、日本で最初に都市デザイン行政に取り組んだ横浜市を探り上げ、各政策において都市デザインがいかなる役割を期待され、それを果たしてきたかを詳細に明らかにしている。

第3章では、横浜市の空間施策全般をとらえ、都市づくりの政策理念をいかにして具体的な空間及び環境の質の問題としてとらえるように政策目標化していったかの軌跡を、いわゆる六大事業を中心に明らかにし、戦後民主化の流れを受けた革新自治体の存在が果した役割を示している。

第4章では、関係者ヒアリングにより、都市デザインの成立の時期を始動期、展開期、定着期の3期に分けて記述している。その流れの中で、当初の都市デザイン理念がいかに変容していくかが明らかにされている。

第5章では1970年代に都市計画制度を積極的に活用して都市デザイン施策を推進していく際の基本的な考え方を整理し、都市空間創造に関する都市計画規制の論理を明らかにしている。

第6章では、山手マンション景観問題、磯子駅前マンション開発問題、横浜駅西口開発という開発規制に関する三大事件を採り上げ、これらの対処の中で住民からの問題提起や

それへの対応が新しい制度やシステムを生み出していった様子を克明に示している。実現はしなかった制度案にまで立ち入って、内部の議論とそこでの論理を検証している。

第7章では、地区レベルでの開発構想のあり方とその有効性について、具体的な事例として最初期に同構想が立案された山下公園周辺地区の開発指導構想を事例に実態調査をおこなった成果を示している。

第8章では、横浜市独自の許可制の開発誘導制度である市街地環境設計制度を探り上げ、その制度設計の過程を内部資料を基に詳細にあとづけ、理念を明らかにすると共に、同制度を適用している444事例を調査し、その効果を検証している。建築設計の自由度と都市空間整備の規制との調整を具体的な数値基準をもとに、協議制度を加えることで実施することが可能であることを実証した。

以上の成果をもとに、結論を述べる第9章では、日本の都市デザインが、地区での空間像の提示と市民をはじめとした個々の考え方や行動原理を集約化することに寄与し、統合的に秩序有る空間を生み出すことに至つてることを一つの特色として抽出している。また、そのために日本の都市デザインが採ってきた空間計画の手法を、地区レベルから都市全体に及ぶところまで空間のスケールの上でも多層的に、さらに事業や規制から誘導に至るまで事業手法の上でも多層的に、相互支援的に、構築されていることを、横浜市の事例を本に実証的に示している。

このような都市デザインの過程が具体的な都市の詳細なデータをもとに実証されたことは過去に例がなく、都市計画学の前進におおいに寄与しているといえる。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。